

備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

(平成23年度事業)

事業の概要		平成16年度		根拠法令・例規等	備前市まちづくり基本条例
事業開始年度	05	住民主体の協働のまちづくり		問 担当課(室)	まちづくり推進課
大項目基本目標	01	住民主体で進めるまちづくり		合 職・氏名	協働推進係長 万波 文雄
中項目基本施策	02	コミュニティ、ボランティア・NPO		電 話	0869-64-1806
小項目施策	01	協働推進事業		このシート作成に要した時間	2.0 時間

事業の目的		Plan
対象(誰・何に対して)	まちづくりに関心のある市民、ボランティア活動に関心のある市民の方	
目的(何のために)	多くの市民から意見を聞き、行政事務に反映し、市民参画によるまちづくりを進める。	
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	市民と行政が協力し一体となったまちづくりを目指していく。	

事業の実績		Do	
細事業名	事業の説明	優先度	
協働推進事務	岡山県及び他自治体職員との意見交換などにより協働推進。		
まちづくり条例関係事務	まちづくり基本条例による「協働によるまちづくり」を推進。パートナーシップ推進会議を開催し、政策提案、協働事業を審査し、事業の実施促進を図る。		
意見交換会開催事業	市民の意見を広く聞き、市政に反映するために意見交換会を開催。 事業主体：備前市自治会連絡協議会 実施内容：市内数箇所、テーマ設定		

事業費等		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
事業費	直接事業費	千円	34	221	863
	必要人員費	人	0.65人	0.33人	0.36人
	事業費	千円	6,839	3,043	3,274
決算額	国庫支出金	千円	6,873	3,264	4,137
	受益者負担				
	繰入金				
	市債				
	その他(一般財源)				
受益者負担比率	%	-	-	-	

結果指標名		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
結果指標	結果指標量	人	478	191	174
	対前年比	%	107.2%	40.0%	91.1%
	活動コスト	円	3,049,000	1,019,000	861,000
	単位当たりコスト	円	6,379	5,335	4,948

事業の成果		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値
成果指標名	意見交換会1箇所当たり参加人数	目標値(A)	44	44	44	44
		実績値(B)	39.8	38.2	43.5	到達目標値
		達成率(B/A)	90.45%	86.82%	98.86%	44
成果指標設定の考え方・式や説明						
1人でも多くの市民に意見交換会に参加いただき、改善に向けた市民の声を市政に反映する。						

事務事業の評価		該当する項目を から へ く 「コピー」して「貼り付け」してください		Check
妥当性の評価	市の関与の妥当性	市が実施するよう法令で義務づけられている 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない 事業の内容が一部の受益者に偏っている 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である 事業開始当初の目的から変化してきている 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	妥当性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い	B
	市民ニーズ	市民・団体等から要望・要請が強い		
効率性の評価	コスト	単位当たりコストは前年度と比較して改善している 実施方法(派遣・委託)を見直すことでコストを下げる余地がある 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい 受益者負担率は適正である 受益者負担率を見直す余地がある サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い	C
	有効性の評価	目的達成度 市民参画度	成果指標の設定は適切である 成果指標の到達目標値は達成できそうである 成果指標達成率は前年度と比較して向上している 成果指標達成率は80%未満となっている 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	有効性評価 A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い

進行年度(H24年度)の改革改善内容	
状況	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了
説明	意見交換会は自治会運営協議会において、実施方法、テーマ等を検討のうえ、決定する。 まちづくり基本条例の内容を周知し、市民参画協働事業を行なう。

総合評価		総合評価
意見交換会は、実施方法等を工夫し、市の「まちづくり」につながるような意見交換の場として開催していく。 まちづくり基本条例は、パートナーシップ推進会議での協議を進めながら、協働をすすめていくため具体的な施策を展開していく。		A B C D E 高や普や低 いや通やい 高 低 い い

平成25年度の方向性・取組目標		Action	
方向性	拡充 現状継続 見直し 縮小 整理統合 休止 廃止・完了		
取組目標	協働のまちづくりで一番重要な「市民の声」を聴く機会づくりの場として、意見交換会が機能するよう工夫する。市民の多くが興味をもつテーマを設定し、意見交換会の参加人員の増加を図る。 まちづくり基本条例の主旨に則り、協働事業の実施件数を増加させる。		

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標を評価しな